

行政コスト計算書の説明

経常費用 費用のうち、毎会計年度、経常的に発生するものです。

◎業務費用

○人件費

- ・職員給与費 職員の給料、職員手当、共済組合負担金等
- ・賞与等引当金繰入額 賞与等引当金に繰り入れた額
- ・退職手当引当金繰入額 退職手当引当金に新たに繰り入れた額

○物件費等

- ・物件費 需用費、旅費、委託料、使用料・賃借料等(資産形成のために支出したものを除く。)
- ・維持補修費 資産の形成にあたらぬ施設等の維持に必要な補修経費
- ・減価償却費 貸借対照表の有形固定資産に計上した建物、工作物等に係る当会計年度の価値減少額(各年の価値減少額は、資産の種別ごとに定められた耐用年数に応じて算定されている。)

○その他の業務費用

- ・支払利息 県債や一時借入金の利息
- ・徴収不能引当金繰入額 徴収不能引当金に新たに繰り入れた額

◎移転費用

- 補助金等 国、市町村等への負担金・補助金・交付金
- 社会保障給付 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき支出される扶助費等
- 他会計への繰出金 (一般会計等財務書類の場合)公営事業会計、公営企業会計への繰出金

経常収益 収益のうち、毎会計年度、経常的に発生するものです。

- ◎使用料及び手数料 県有施設の使用料や各種申請手数料等

純経常行政コスト 経常収益から経常費用を差し引いた額

- ◎臨時損失 災害復旧事業費や資産除売却損(資産の売却により帳簿価格を下回る場合の差額)等

- ◎臨時利益 資産売却益(資産の売却により帳簿価格を上回る場合の差額)等

純行政コスト 純経常行政コストから臨時損失を差し引き、臨時利益を加算した額
(県税、地方交付税、国庫補助金などの財源で賄う額を表している。)